

平成二十七年七月一日

青森県教育委員会第七百九十八回定例会

期日 平成二十七年七月一日（水）
場所 教育庁教育委員会室

会議次第

一開会

二議案

議案第一号 青森県教育委員会の附属機関等の管理に関する指針の一部を改正する指針案

三閉会

⋮⋮

議案第一号

青森県教育委員会の附属機関等の管理に関する指針の一部を改正する指針案
青森県教育委員会の附属機関等の管理に関する指針の一部を改正する指針を次のように定める。

青森県教育委員会の附属機関等の管理に関する指針の一部を改正する指針

第7中「新あおもり男女共同参画プラン21」を「第3次あおもり男女共同参画プラン21」に改める。

第8中「委員の候補者選定に当たり、必要と認められるときは、その一部を公募することができる」を「委員は、その一部を公募により選任するよう努める」に改める。

附 則

この指針は、平成27年7月1日から施行する。